

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について ※ は、資料8-1で取り上げている意見です。

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回 部会	第2回 部会	文書 意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
1 人と地域	子ども・ 子育て	1-1	○			● 子育てに関する課題は元々震災前からあった課題。母子避難によって露呈したもの。それゆえ、県外避難者にとっても同じ課題が生じている(例:24時間保育や一時預かり等)。県外避難者における本課題への対応事例もあるので、これを県内にも応用すれば、新たな子育て支援施策に繋がるのではないかと。	○ 子育て世帯が求めている支援策について、子育て世帯へのアンケート調査や県外避難者交流会及び県内への帰還者の交流会等により、様々な角度から意見を集約、検証し、必要な支援事業に反映していきます。
2 人と地域	子ども・ 子育て	1-1	○			● 子育て支援策等について、県全体での視点、市町村での視点、それぞれに分けて考えていく必要あり。	○ 市町村等と連携し、子育て支援、高齢化対策等の課題を把握し、県全体として対応すべきものは県が行うとともに、市町村個別の課題にもしっかりと方針を出し支援していきます。
3 人と地域	子ども・ 子育て	2-4	○			● 室内遊び場の整備も大事だが、本来的には屋外でのびのびと遊べる環境整備が重要。ここは絶対安全といった場所にきちんと屋外遊び場を整備していくような方向性を打ち出すべき。	○ 今年度より実施する「子どもの冒険ひろば設置モデル事業」などにより、屋外で遊べる環境づくりを推進していきます。
4 人と地域	子ども・ 子育て	2-4	○			● 週末や夏休み期間での自然体験など様々な保養プロジェクトを充実させる必要がある。	○ 県内で自然体験ができる施設等の周知に努めていくとともに、民間団体による保養・自然体験プロジェクトを支援するなど、子育て家庭の様々なニーズに沿った取り組みを行っていきます。
5 人と地域	子ども・ 子育て			○		● 出産に関して放射線への不安の解消が必要。	○ 放射線への不安が解消され、安心して出産及び子育てができる環境をつくるため、子育て世帯をはじめ将来親となる世代に対する、様々な媒体による情報提供や、きめ細かな相談体制の整備に努めていきます。
6 人と地域	子ども・ 子育て			○		● 県認定の子ども園のような県独自の施策をすべき。	○ 日本一安心して出産・子育てができる環境づくりを実現するため、国の制度よりさらに一歩進んだ県独自の施策を検討するなどして取組を推進していきます。
7 人と地域	子ども・ 子育て			○		● 社会全体で子育てすべきであるので、地方振興局単位で子育て関係団体が一堂に会するような場を県が設けて欲しい。	○ 行政をはじめ企業やNPOなど、様々な団体が協力し、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりのため、多様な子育て関係団体が交流を深める場を提供し、関係団体間の連携強化を図っていきます。
8 人と地域	子ども・ 子育て				○	● 周産期医療に携わる医療従事者の安定的確保と体制整備が必要である。	○ 県民がいつでもどこでも安心して出産できる環境づくりのため、地域周産期母子医療センターや総合周産期母子医療センター等へ補助をするとともに、周産期医療に携わる医療従事者の安定的確保と体制整備の推進を図っていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
9	人と地域	子ども・子育て			○	● 乳幼児の屋内運動施設の拡大と遊びの指導者養成の充実を図るべきである。	○ 放射線不安による運動不足解消のため、安心こども基金や子ども元気復活交付金を活用し、屋内遊び場確保事業や遊びの指導者養成の研修事業等に取り組み、子どもがのびのびと運動できる環境づくりを推進していきます。
10	人と地域	子ども・子育て			○	● 児童生徒の運動施設の充実を図るべきである。	
11	人と地域	子ども・子育て			○	● 甲状腺検査、健康診断などの更なる推進は重要。かつその結果をわかり易く発信することも重要。情報の発信については国際的な評価と発信も効果的では。	
12	人と地域	子ども・子育て			○	● 安心して出産できる環境づくりとして、産婦人科医院の数多い存在が重要である。開業支援なども必要では。	
13	人と地域	教育	2-4	○		● 「ふくしまならではの教育」について、理数教育だけでなく、震災経験そのものが教育という視点も大事ではないか。	○ ふくしまの復興・再生に向けたふくしまならではの教育として、震災の教訓を生かした道徳教育の充実や、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育の推進など、ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力を育む教育を推進していきます。
14	人と地域	教育	2-4	○		● 子育て世帯が戻ってくるためのインセンティブとして、学力や教育レベルの高さは指標として有効であるため、学力の向上、さらには世界に向けて発信できる子どもの育成(例:英語教育の充実等)も必要ではないか。	○ 今年度の学力調査の結果を分析し、学力向上に向けた対策を検討していくとともに、幅広い視野と国際感覚を身につけ、グローバル社会に貢献できる人づくりを推進する「ふくしまの未来を担う高校生海外研修事業」等、引き続き国際化の進展に対応できる国際人を育成していきます。
15	人と地域	教育	2-4		○	● 「生き抜く力」「ふくしまならではの教育」は、もっと多面的に考える必要がある。もっと仲間や地域社会との触れ合いやコミュニケーションを通じて実践的に得ることや、福島の大震災や復興の経験から学ぶことがもっとあるはずである。	○ 震災により改めて認識された家族や地域の絆を生かしながら、地域コミュニティの再生を図りつつ、学校・家庭・地域が一体となった総合的な学力の向上を図ります。
16	人と地域	教育			○	● ふくしまならではの教育を明確に打ち出していきべき。	○ ふくしまの復興・再生に向けたふくしまならではの教育として、震災の教訓を生かした道徳教育の充実や、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育の推進など、ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力を育む教育を推進していきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
17	人と地域	教育		○		● 奨学金に関して貸与型だけではなく、給付型も検討してもらいたい。	○ 震災特例採用制度(就職後の収入に応じて返還を免除)等の積極的な活用を図ります。また、文部科学省では平成26年度から低所得世帯の高校生を対象とした給付型奨学金制度の導入を検討しており、動向を注視して適切に対応していきます。
18	人と地域	教育		○		● 震災以降は、個人情報保護法が壁になって高齢者の見守りなど、婦人消防の活動が危うくなっている。地域でコーディネーター育成をするような研修会を実施してもらって、今まであった組織の復活・再活動への支援をお願いしたい。	○ 地域の中で積極的・主体的に社会教育を推進するコーディネーター等の活動を支援するとともに、社会教育主事の養成等に努めます。
19	人と地域	教育			○	● 学校での効果的運動のためのスポーツトレーナー等による指導を取り入れるべきである。	○ 医師やスポーツトレーナー等、専門家を学校へ派遣する「放射線から子どもを守る対策支援事業」を通じ、放射線に対する不安により屋外活動を控えている児童生徒のストレスや運動不足の解消に努めています。
20	人と地域	教育			○	● 東京オリンピックに向けた取り組みを検討する必要がある。	○ 競技力向上と生涯スポーツの振興のため、東京オリンピックに合わせた新たな施策について検討していきます。
21	人と地域	教育			○	● 浜通りで避難者が大きい地区での学校を今後どのようにしていくか。	○ 東日本大震災・原発事故により、多くの児童生徒が心理的苦痛を受けており、教員の加配措置やスクールカウンセラーの派遣等、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、きめ細やかな教育的支援を継続して行っています。
22	人と地域	教育			○	● 避難された生徒に対する避難先での教育支援と故郷の現状、帰郷への想いを高めることも必要か。	
23	人と地域	教育			○	● 災害を超えて、復興、再生に努力し、ともに頑張っていくという教育も重要では。	○ ふくしまの復興・再生に向けたふくしまならではの教育として、震災の教訓を生かした道徳教育の充実や、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育の推進など、ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力を育む教育を推進していきます。
24	人と地域	教育			○	● 復興や地域づくりのカギは、つまるところ「人づくり」である。「福島に生まれ、福島に育ち、福島で学び、福島で働く」人材をどのように育成していくか、初等教育から高等教育まで含めた視点が必要である。	○ 本県が復興の道のりを歩んでいくために最も重要なのは人づくりであり、医学や新たな産業の基盤となる理数教育や国際化の進展に対応できる国際人の育成等、復興・再生を支える人づくりを推進していきます。
25	人と地域	教育			○	● 避難している子どもたちの放課後活動はどうなっているのか？通学バス等の関係で、放課後活動が困難であるという話をきくが、浜通りで避難者が大きい地区での学校を今後どのようにしていくか。	○ 放課後子ども教室等の運営団体に対する支援を引き続き行います。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
26	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	2-9		○	● 避難の長期化や地域・家族の離散によって危機に瀕している文化・伝統の継承にもっと積極的に取り組んで欲しい。発表会の開催だけではなく、記録・保存、担い手の育成なども必要である。	○ 引き続き、「地域のため」伝統芸能継承事業や「地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業」などにより伝統芸能の担い手育成や民俗芸能の映像記録保存などに取り組んでいくとともに、こうした伝統芸能等を広く知ってもらうため、積極的に情報発信していきます。
27	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり			○	● 東京オリンピックが決まって、7年後に向けて安心な福島をどう作っていくか、希望をつなげていくため新しい施策を打ち出す必要がある。	○ 競技力向上や地域コミュニティ活性化も踏まえ、東京オリンピックに合わせた文化スポーツを中心とする新たな施策について検討いたします。
28	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり			○	● 併設型美術館、博物館などの検討をしてもらいたい。	○ 県立図書館と県立美術館のように、すでに併設型の文化施設を含め、各生涯施設間における一層の連携を図り、体験的学習、各種講座等を通して県民一人一人の学びを支援していきます。
29	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり			○	● 県立の美術館・博物館だけではなく、県立以外のものも含めて地域資源としてまきこんでいくという発想が必要。その際、連携とか調整とかの役割も重要になる。	○ 市町村・民間の文化施設等の連携については、各協議会等を通じて進めてきたところであるが、今後も、設置者の枠を超えた展示や催事、PR等について文化施設等の連携を進め、相乗効果を高めていきます。
30	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり			○	● ボランティア活動については、労働のあり方と合わせて考える必要がある。どうやったら参加するための仕組みがうまくできるかという発想が必要。	○ 参加の促進を図るため、普及啓発に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスとボランティアとの良好な関係づくりに配慮し、人口減少・少子高齢社会という潮流を踏まえた取組を検討していきます。
31	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり			○	● 特徴のある歴史、文化、祭りを元にした活動も意義があるのでは。	○ 「ふるさとのまつり」などのPR機会を積極的に設けるとともに、歴史・文化・祭りをはじめとした地域文化の振興のため、地域の文化活動を支援していきます。
32	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり			○	● 福島県の特徴のあるスポーツ(サッカー、剣道?)をはぐくみ、支援することも意味があるのでは。	○ 日本を代表する選手を数多く輩出する「陸上王国福島」のように、本県の特徴あるスポーツを創出していくため、競技団体等に対する支援を充実していきます。
33	人と地域	文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり			○	● 「若者＝ボランティア」という発想がめにつく。釜石の女子中学生たちが渋谷109に働きかけて出店を実現し、多くの人々を元気づけたが、これはボランティア活動ではない。若者たちが自分たちの夢を実現することが復興にもつながったのであり、若者自身の自由な発想をサポートしていく(大人は余計な口出しはしない)ことも大切。	○ 若年層の社会参加は、地域に活力を生むものであり、若者自身の自由な発想のサポートという視点にも留意し、若者を支援する施策の充実を図ります。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
34	人と地域	まちづくり・地域づくり		○		<ul style="list-style-type: none"> ● 都市部でもバスの運賃が高く、また本数が少ない。路面電車の復活とか、自転車が通しやすいまちづくりなどが必要ではないか。 ● 生活交通、ネットワークの整備は重要、県や市町村の積極的な関与が必要では。 	<p>○ 生活交通、ネットワーク整備に配慮し、地域の公共交通の維持や自転車の利用環境の取組などを支援しているが、今後も、バス・タクシーの既存の公共交通に加え、自転車の利用環境の整備を支援するとともに、路面電車(LRT等)の可能性も調査研究していきます。</p>
35	人と地域	まちづくり・地域づくり			○	<ul style="list-style-type: none"> ● NPOやボランティアとの協働を進める具体的な方法をさらに検討することは意味がある。その場合、NPOやボランティアの意見を聞くことも効果的では。 ● 現在、全国から有能な人材や資金が集まり、福島のNPO法人等を支援してくれているが、その支援がずっと続くわけではない。今後、福島のNPO法人等が自力で復興を成し遂げることができるよう、彼らから運営のノウハウを学び、福島のNPOを結び仕組みをつくっていくことが急務である。 	<p>○ NPO等の運営力強化に向けた各種講習会や情報交換会等を設けるなど、これまでも様々な機会を通してNPO等の意見を聴き、施策に反映してきた。今年度から、NPO法人等の地域活動団体と行政(県)、経済団体、大学等を構成員とする「復興へ向けた多様な主体との協働推進戦略会議」を立ち上げたところであり、地域の課題についての認識を共有し、協働して課題解決に取り組むため、協働推進の仕組みや体制づくり等について検討を進めていきます。</p> <p>○ NPO等による人材育成やネットワーク形成面での先進事例や実践事例などを広く紹介したり、情報共有等を図ることにより、中長期的に復興支援・被災者支援を担うNPO等の育成に対する支援についても検討していきます。</p>
36	人と地域	まちづくり・地域づくり			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 復帰支援を進めて行くためにマンパワー不足は大きな問題、全国のシルバー人材、ボランティアを活用するなどの良い方法はないか。 	<p>○ 県としては、平成25年度に向けて、正規職員のほか、幅広い知識・経験を持つOB職員も含めた任期付職員の採用により職員を大幅に増員するとともに、引き続き、他県等応援職員の受入れを行うなど、必要な人員の確保に努めます。</p> <p>○ また、被災市町村における職員不足に対応するため、全国の市町村からの職員派遣の調整に加え、市町村任期付職員の合同採用試験の実施支援、技術職を中心とした任期付職員の派遣など、さまざまな方策により被災市町村を支援していきます。</p>
37	人と地域	過疎・中山間地域			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 過疎地域には、手つかずの資源がある。キャッチコピーで売り込むことが必要ではないか。 	<p>○ 新たな視点からまだまだ知られていない地域の価値を発見していくとともに、企業や団体などが持っている知や技術、アイデア、地域外の人や学生、各分野の専門家などの知恵を地域づくりに生かしていきます。</p>
38	人と地域	過疎・中山間地域			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 田舎にあこがれている人もいる。情報発信が大事である。その際、過疎地域の情報通信基盤がしっかりしていることが必要である。 	<p>○ 定住・二地域居住に関しては、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」で総合相談をしており、都市部の住民と地域住民との交流を推進し、過疎・中山間地域と都市部との共生を図っていきます。</p> <p>さらに、携帯電話の通話エリアの拡大や大容量データ通信が可能な環境整備を進めていきます。</p>

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
39	人と地域	過疎・中山間地域		○		● 奥会津は、放射線量が低いことから、リフレッシュキャンプなどに活用できるのではないか。	○ 放射線量が低いという奥会津の特性をいかにしながらリフレッシュキャンプにも活用できるふくしまっ子自然体験応援事業などを通じて、交流人口の拡大を図るとともに、交流を契機とした過疎・中山間地域と都市部との絆を深めていきます。
40	人と地域	過疎・中山間地域			○	● 「里山資本主義」という言葉もあるように、金融資本主義破綻後、「里山」は、食料やエネルギーを自給することができ、人間らしい生活ができる場として大いに注目されている。こうした見方からすれば、福島は「宝の山」を抱えている。中山間地域等直接支払いなどの交付金を利用した活動も必要だが、地域資源を活かして地域内経済循環を作り上げることのほうが重要である。	○ 過疎・中山間地域には、豊かな自然や多様な農林水産物、伝統工芸品や伝統文化があることから、それらの特色ある資源を活用し地域の特産品を開発・加工したり、ブランド化を進めるとともに、情報通信基盤を活用した情報発信やICT関連産業や木質バイオマスの利用など新しい地域産業を育成するなど、地域内で経済が循環する仕組みを作っていきます。
41	人と地域	過疎・中山間地域			○	● 僻地の医師確保は重要な問題、地域の医科系大学や病院との連携で特徴のある良い方策を考えられないか。国としての協力も必要。	○ 地域住民の暮らしに欠かせない地域医療の確保については、福島医大に県内の公的医療機関等への従事を前提とする入学枠を設けているのを始め、県外の医学部生に対して修学資金の貸与を行うとともに、へき地医療支援システムにより、県立病院や県立医科大学からへき地診療所への医師派遣などを行っております。
42	人と地域	過疎・中山間地域			○	● 過疎・中山間地域の活性化のために、復興・再生との連携や、特徴のあるその地域の歴史・文化の強調と連携させた具体的な良策を作れないか。	○ 民間団体等が行うコミュニティの維持・再生のための取組を支援するとともに、復興を担う人材の確保・育成を図ります。また、イベントやお祭り、地域固有の伝統文化や生活の知恵などの地域の資源を活用し都市部との交流を図ります。
43	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	1-1		○	● 避難解除区域等については、帰還後も極端な形での人口減少・高齢化が進むと考えられる。	○ 震災、原子力災害に伴う人口流出や過疎中山間地域における震災前からの人口流出など、地域間での格差等を考慮し、県全体として対応すべき課題への対応、個別具体的な地域における課題への対応にそれぞれ取り組んでいきます。
44	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-2	○		● 避難生活が長期化する中で「避難者」とカテゴライズされることに抵抗が出てきている。	○ 意向調査等を通じて避難者の実情を把握し、避難者一人一人の実情に応じたきめ細かな支援に努めていきます。
45	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-2	○		● 県外避難者をどの程度のスパンまで支援してもらえるのか不安(例:借上住宅の供与期間等)。	○ 避難者が避難先で安心して生活できるよう応急仮設住宅の供与期間の延長を引き続き国に求めるなど、避難者に寄り添った支援に努めていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
46	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-2	○		● 避難者が受けられるサービスを避難先住民が受けられない場合がある(例: 独居老人の見守り等)。同一地内に居住する者へのサービスを明確に区別すべきではない。	○ 避難者でなくとも必要性のある行政サービスについては、避難元、受入自治体住民の区別なく行政サービスが受けられるよう、相互の自治体間における調整や協力し合える体制づくりに努めていきます。
47	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-2	○		● いずれ帰還したいという方へいつ戻っても支援が受けられるようにしてもらいたい。	○ ふるさととのきずなを保てるよう、ふるさとの情報提供等に努めるとともに、避難者一人一人の実情に応じたきめ細かな支援に努めていきます。
48	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-2		○	● 取組の方向性③ 避難者の所在情報等のデータベース化した後の利用や管理についても検討する必要がある。	○ データベース化後は、避難者支援や復興施策の基礎データとして活用し、効果的な避難者支援の実施に取り組むとともに、適正なデータ管理に努めていきます。
49	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-2		○	● 応急仮設住宅にとどまるざるを得ない住民への対応を考える必要がある。	○ 現在進めている復興公営住宅等の新たなコミュニティとつながりを継続させる仕組みを検討するとともに、長いスパンで自立して生活再建ができるよう引き続き支援を継続していきます。 また、応急仮設住宅にとどまるざるを得ない実情をも把握し、関係部局で情報を共有しながら、必要な支援について検討します。
50	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-2		○	● 民間借上住宅について、今後の対応を明確にする必要がある。	○ 民間借上げ住宅の供与期間については、引き続き国に対し延長を求めています。
51	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-3	○		● 帰還者同士など同じ立場の者同士が交流できる場が必要。	○ 帰還親子の孤立化を防ぐため、県内数か所で交流サロンを開催しており、同じ悩みを抱えている者同士が気軽に悩み事を相談できる体制づくりや、交流できる機会の提供等に努めていきます。
52	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建	2-9	○		● 県外避難先自治体から発信される情報の格差の解消に取り組むべき。	○ 避難先自治体が情報発信等の支援事業を行うに当たり、財源が不足することのないよう継続的な財政措置を講じるよう国に対し求めています。
53	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建			○	● 帰還を進めるために、除染やインフラの復旧、生活環境の整備は極めて重要。同時に帰還を促すインセンティブを与えるような仕組みを作れないか。	○ 帰還に向けた環境整備については、除染、インフラの復旧のほか、帰還後の日常生活に必要なさまざまな環境を整える支援を行っております。 また、帰還後の営農再開や事業再開に対する支援を行うとともに、帰還に向けた施策については、市町村とも相談しながら検討していきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
54	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建			○	● 避難者からの各種要望を常に十分に聞き、それを政策に反映していく仕組みが重要である。	○ 県外避難者への対応として山形、新潟、東京などに駐在職員を配置するとともに、避難者への意向調査を実施することにより避難者一人一人の実情に応じたきめ細かな支援に努めていきます。 また、避難地域の市町村へも駐在職員を配置しており、市町村と連携して避難者の支援ニーズを把握しながら、県としても積極的に避難者の声に耳を傾け復興に向けた取組を進めていきます。
55	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建			○	● サテライト校への援助は重要。また、そこで学ぶ学生と故郷にいき、今後の再生について共に語り合うことも重要では。	○ 引き続き、サテライト校の管理運営に係る経費の支援や、宿泊施設の確保等、各校の実態に応じた教育環境の改善に努めます。
56	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建			○	● 避難地域の商工業の再生について県の補助だけでなく、協働運営のようなものもできないか。	○ 商工業の再開に関しては、関係機関と連携しながら、初期投資や運営資金などの支援を行っております。
57	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建			○	● 汚染地域の林業の将来の姿を関係者と語り、除染や林業再開に有効に結び付けていくことも重要では。	○ 林業関係者の声を的確に把握しながら、林業の復興に向けた取組を進めていきます。
58	人と地域	避難地域の再生・避難者の生活再建			○	● 復興公営住宅だけではなく、民間借上げ住宅・仮設住宅の居住期間を保障すること、仮設住宅の改善を図ること、避難先でのコミュニティを維持・向上させることが必要である。	○ 応急仮設住宅の供与期間については、引き続き国に対して延長を求めています。また、仮設住宅の改善については、研究会を開催し検討しています。 さらに、富岡町の「おだがいさまセンター」を始めとする地域コミュニティの維持・向上の取組についても引き続き対応するとともに、国、市町村とコミュニティ研究会を立ち上げ、幅広く有機者の意見を伺いながら、良好なコミュニティの確保について検討しています。
59	活力	農林水産業	2-5		○	● (モニタリングの結果、)基準値に対して不検出であったものの数量(%)やそのために生産者が行ってきた取組や努力を発信(見える化)していく必要がある。なぜ検出されないかを知れば、消費者も安心して購入することができる。	○ 不検出件数(%)の公表や、放射性物質の低減に向けた生産者の取組などを積極的かつわかりやすく発信し、消費者の安心感の醸成と生産者の意欲向上を図ります。
60	活力	農林水産業	2-5		○	● 食の安全安心を踏まえたうえで、今後どのように展開していくかを考えることが必要である。県内旅館等における県内農林水産物の利用促進のように、県内で循環させ経済活動に結びつけていくような施策を積極的に打ち出すことが重要である。	○ 放射性物質に関するリスクコミュニケーション等の風評対策を積極的に展開するなど、安全・安心を確保しながら、県内旅館や学校給食を始めた施設等での県内農林水産物の利用促進や循環形成に向けた環境整備を進めていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
61	活力	農林水産業	2-5	○		<ul style="list-style-type: none"> ● (高齢者等が)避難地域に戻って農地をいかに回復させられるかが課題。担い手の育成対策などを含めて、今後、地域の資源である農地の保全方法・対策を考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者、認定農業者を核とした集落営農組織や農業法人等地域を支える多様な担い手の育成を進めるとともに、避難地域における農地管理など地域の実情に応じた新たな地域営農システムづくりを進めていきます。 ○ 農用地の復旧や除染、農業用施設の復旧と併せて地力回復対策に取り組むほか、除染の進捗に合わせた試験栽培・実証栽培の実施や農地土壌の放射性物質濃度分布図の更新など営農再開に向けた環境を整備します。また、避難地域の農地復興策として、太陽光発電と農作物栽培を同時に行うソーラーシェアリングなどの先進的な取組を実証中であり、農業者の帰還とともに農地保全と土地の有効活用に向けた取組を進めていきます。
62	活力	農林水産業	2-5		○	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射能対策は基本になるが、それだけではマイナスからゼロ地点まで引き戻したに過ぎない。全国に冠たる福島ブランド(放射能問題だけでなく、農薬・肥料なども含めて安全・安心、新鮮、おいしさなど)をどのように創り上げていくかの戦略が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産農林水産物のブランド化・高付加価値化については震災前から取り組んでおり、引き続き、地域産業の6次化や本県の顔となる代表品目のブランド化の取組を放射線対策と並行して進めていきます。
63	活力	農林水産業	2-5		○	<ul style="list-style-type: none"> ● 飯館の長泥地区のように線量が高い地域は表面はぎ取りもやむを得ないと思うが、地力が損なわれるので、基本的には反転耕でよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じた適切な農地除染を進めていきます。
64	活力	農林水産業	2-5		○	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の除染は、間伐材の焼却とバイオマスをうまく組み合わせればよいと思うが、林業再生を進めるには山林の研究をもっとすべき。(葉に放射性物質が付着しているので、除染しても落葉すると再び線量が増えてしまう等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林内における放射性物質の分布及び動態等汚染実態の解明と除染技術等の開発を進めていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
65	活力	農林水産業		○		● 農林水産物の風評払拭に向けて、有機農法を通じた減農薬やおいしさを確保することへの努力等、食物の生産をストーリー立ててPRしてはどうか。	○ 県産食材(農林水産物・加工品等)の安全性について、県内外の方々にも正しく理解いただくとともに、有機栽培など安全・安心やおいしさを確保する取組等をPRする活動などを通じて、消費者等の安心感と信頼の回復を図ります。
66	活力	農林水産業		○		● 食の安全について、セシウム濃度だけに着目するのではなく、農薬や食品添加物が少ないことなど、総合的な安全性をPRして「食品を選択する力」を育てるような取組が必要ではないか。	
67	活力	農林水産業		○		● 風評の払拭は、「安心」の問題であり、安全性確保の徹底によっては実現できない。	
68	活力	農林水産業			○	● 農林水産物の放射線測定を中長期的に連続して行い、放射性物質の環境動態とも関係づけて、長期的な安全性を確認、説明することが重要。	○ 食の安全性を確保し、消費者の安心と信頼を回復するため、農林水産物のモニタリング検査や米の全量全袋検査等を継続するとともに、営農等にかかる放射性物質の影響などについて調査・研究を進めます。
69	活力	農林水産業			○	● 営農再開に向けて、支援事業などインセンティブが働くような仕組みを作れないか。	○ 帰還した農業者に対しては、福島県営農再開支援事業により、きめ細かに支援を行っていきます。
70	活力	農林水産業			○	● 放射性物質の挙動についての知識は増大しており、具体的な除染とも相まって、効果的、具体的な営農再開、林業再開、水産業再開に向けて進めることが必要では。	○ 「浜地域農業再生研究センター(仮称)」を整備し、避難地域における営農上の様々な課題の解決にあたるなど、農業・林業・水産業それぞれの分野毎に、生産者の経営再開の取組を支援していきます。
71	活力	農林水産業			○	● 農林水産特区の中身はなんなのか。宮城県の水産特区のように企業に漁業権を認めるという考え方もあるが、産業の振興とともに、地域コミュニティの維持も考慮すべき。	○ 「ふくしま産業復興投資促進特区」による税制上の特例措置を活用して、農林水産分野への企業参入や法人化、大型施設園芸の導入等による経営の高度化、農家民宿等の取組による交流人口の拡大、産地直売所などによる地産地消の推進、製造業や観光業等との連携によるさらなる地域産業の6次化の進展などによって、農林水産関連産業の集積と雇用の創出を促し、力強い農林水産業の再生を図るものです。
72	活力	商工業・サービス業	2-6	○		● 日本酒は県のイメージアップにつながるものであり、複数の蔵元を取りまとめパッケージ商品として国内外に販売支援してはどうか。	○ ハイテクプラザ研究員による日本酒の品質向上等の技術支援を継続すると共に、福島県公式ネットショッピングモール「キビタン市場」を通じた販路拡大と海外展開を強化するなど、福島県の日本酒を国内外にアピールしていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
73	活力	商工業・サービス業	2-6	○		● 県産の日本酒と桃をミックスさせフルーツ酒にするなど、大人をターゲットとした商品であれば浸透・PRしやすく、風評への影響も大きくないことから、即効性があるのではないかと。	○ 県産品のコラボレーションによる商品開発等にも支援を行い、企業提携による相乗効果やターゲット戦略による風評払拭を図り、取引拡大を目指します。
74	活力	商工業・サービス業	2-6	○		● 事業再開支援として設備投資などの資金面での補助だけでなく、途切れてしまった顧客や販売網など、再構築(ネットワーク)への支援が必要ではないかと。	○ 復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援体制を整え、ビジネスマッチングや商談会を開催し、取引拡大支援を図ります。
75	活力	商工業・サービス業	2-6		○	● 福島県の中小企業の強みはなにかがよくわからない。どのような分野を伸ばしていくのか、再生可能エネルギーや医療関連産業とどのように関連しているのか。	○ 東日本大震災及び原発事故による被害からの復興を果たすためには、本県を牽引するリーディング産業が必要であり、今後の成長分野とされている再生可能エネルギー関連産業について、その集積育成に向けた取組を強く押し進めています。 また、本県は震災以前から国内有数の医療機器生産県であるため、当該産業の拠点を整備し、「医療機器ふくしま」を全世界にアピールし、産業の活性化を図ります。
76	活力	商工業・サービス業	2-8	○		● 医療福祉の現場はまだまだ人手に頼っている部分が多い。(医療)福祉機器の販路拡大のためには、こうした状況下において、いかにして現場における機器利用を定着させていくか、モデル事業などによる仕組みづくりが必要。	○ 産学官の連携による医療福祉現場のニーズ収集、事業化、販路拡大に至る一体的な取り組みを進めていきます。
77	活力	商工業・サービス業		○		● 7年後のオリンピック開催に向けて、福島の魅力を発信できる商品開発に補助制度を設けてはどうか(例:福島が日本一である「日本酒」とフレンチ・イタリアンや会津塗とのコラボレーション等)。	○ 福島ブランドを全世界に発信し、震災前より魅力を向上させられる好機として東京オリンピックを捉え、本県産の農林水産物、豊かな農林水産資源を活用した地域産業6次化商品、日本酒や工芸品等の商品開発・PRや、自然、文化、生活スタイル等の観光資源を発掘・活用する取組をこれまで以上に強化していきます。
78	活力	商工業・サービス業			○	● 東京アンテナショップの活動や上野駅ロビーにおける宣伝等についても検討の必要ないかと。	
79	活力	商工業・サービス業		○		● 「フクシマといえばこれ」というブランドを造り、オリンピック開催を見据えて、世界に向けて発信できるか。	
80	活力	商工業・サービス業			○	● 医療関連産業、ロボット産業など県の特徴的な産業を積極的に伸ばす必要がある。	○ 産業の復興を図るため、福島県医療機器開発・安全性評価センターの整備による先端医療機器の研究開発支援や、県立医科大学への創薬分野の研究拠点整備などの施策を推進するとともに、各種研究会を設置し廃炉作業等の新たな産業分野への参入支援、ハイテクプラザやアドバイザーによる県内企業の技術・商品開発支援などに積極的に取り組めます。
81	活力	商工業・サービス業			○	● 除染、再生、廃炉に関連する産業も伸ばせられないかと。	
82	活力	商工業・サービス業			○	● 浜通り、相双地区の特徴ある産業を誘致、伸ばすことも重要では。	

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
83	活力	再生可能エネルギー	2-7	○		● バイオマス発電が新たな環境問題(放射性物質)に繋がることのないよう、環境と調和した展開、推進策が必要。	○ バイオマスを活用した再生可能エネルギーの生産にあたっては、放射性物質の影響への関心があることから、正確なデータの提供と丁寧な説明を行い、県民の正しい理解につながるよう努めていきます。
84	活力	再生可能エネルギー	2-7		○	● 再生可能エネルギーの推進が、福島県のエネルギー自給(原発に依存しない持続可能な地域社会)にどのようにつながっていくのか、わかりやすく示す。	○ 現在策定されている「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」の発信により方向性を示すとともに、再生可能エネルギー関連産業推進研究会等の継続的な開催により産業集積に向けた取組を強化し、導入目標の達成を目指します。
85	活力	再生可能エネルギー		○		● 再生可能エネルギーのモデル地域をつくり観光資源にするなど、本県独自の施策をもっと打ち出すべきではないか。	○ 再生可能エネルギーの技術や効果等が見える施設を県内に増やし、再生可能エネルギーの認知度と県民参加率を高めていきます。 併せて、観光振興を図るため、県全体を「エネルギーパーク」と見立て、再生可能エネルギーの先駆けの地を目指す本県の姿をPRしていきます。
86	活力	再生可能エネルギー			○	● 再生可能エネルギーの有効性は地域によって異なる。いくつか地域についてモデル事業的に導入、効果試験、評価などはできないか。	○ 本県は再生可能エネルギーの資源に恵まれており、各地で行われる導入の可能性調査などを支援しながら、地域条件に適した再生可能エネルギーの導入を促進していきます。
87	活力	再生可能エネルギー			○	● 福島県の特徴を踏まえた、地熱発電、風力発電、潮流発電などの地域効果の試験はできないか。	
88	活力	再生可能エネルギー			○	● 太陽光パネルのリプレースなどトータルサイクル研究など特徴のあるものを行えないか。	○ 再生可能エネルギーに関連する研究開発については、国や県の補助制度を活用しながら、県内企業等の取組を促進していきます。
89	活力	再生可能エネルギー			○	● 指標1「再生可能エネルギーの導入量」については、「割合」も併記した方がよい。	○ 本県では、県内電力需要相当量の100%を平成52年までに再生可能エネルギーで賄う計画としている。総合計画の指標は、これを踏まえて平成32年までの目標数値・割合を掲げていることから、平成32年目標値を100%とした割合を併記することは誤解を生じさせかねないため、記載しないことを御理解願います。
90	活力	再生可能エネルギー			○	○ 再生可能エネルギーをどんどん増やしてどんどん消費する社会を目指すべきではない。省エネも同時に進めれば、導入率は向上する。	○ 県では、再生可能エネルギーの積極的な導入と併せて、「福島議定書」事業等により、省エネの取組など、低炭素・循環型社会の構築に係る様々な施策に取り組んでおり、今後とも、効率的な施策の推進を図ります。
91	活力	雇用・産業人材の育成		○		● 子育て世代は、ワーク・ライフ・バランスが大切。子供を連れて行っても仕事ができるような雇用の創出が必要ではないか(在宅、ワークシェアを含む)。	○ 次世代育成支援企業の認証等により仕事と生活の調和の取れた職場環境づくりを促進し、子育て世代等それぞれのライフスタイルにあった働き方が無理なく選択できるようにするため、柔軟な就業形態の普及に努めていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
92	活力	雇用・産業人材の育成		○		● 若者等の県外流出を抑制するため、地元で就職する人に対する県の支援・インセンティブが必要ではないか。	○ 将来の若者等の県外流出を抑制するため、医療、再生エネルギー関連産業等の魅力的な雇用の場の確保等県内就職者に対する支援について調査研究していきます。
93	活力	雇用・産業人材の育成		○		● フェイスブックは大学生が創出したように、もっと震災を経験した若者の意見を聞く、大人が若者に頼る勇気が必要ではないか。例えば、「ふくしま子ども会議」のような機会を設けてはどうか。	○ 子どもを中心とした若年世代の意見を積極的に聴取する機会を設けるとともに、県の施策へ反映することも検討していきます。
94	活力	雇用・産業人材の育成			○	● 県の特徴ある産業の宣伝、特徴のある産業の誘致などとおして、産業の特徴を出すことで、人材を引き留めることができないか。そのとき、シルバー人材や他県からの人材流入も。	○ 再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業などを中心に雇用を創出し、県内外から人材を誘導できるよう就職促進を図っていきます。
95	活力	雇用・産業人材の育成			○	● 除染、復興、廃炉関係の産業を次の特徴的な産業に展開していく中で人材の育成ができないか。地元大学、高校、高专との連携も重要。インターン、実習、産業創生なども含めて。	○ 除染、廃炉関係産業の技術の知識の習得などを目的とした研修などを通して、産業の高度化に対応できる人材育成に努めていきます。
96	活力	雇用・産業人材の育成			○	● いま問題になっているのは、有効求人倍率に示される雇用の量ではなく、雇用の質ではないか。除染作業の求人がいくら増えても、就業は増えない。「雇用のミスマッチ」を解消し、多様な生活スタイルに合わせた働き方を実現することが重要。また、離職率を下げるための取組も求められる。	○ 魅力的な雇用を創出することで、雇用のミスマッチの解消に努めるとともに、離職率を下げるために職業観の醸成を図ります。また、多様なライフスタイルにあった働き方が無理なく選択できるようにするため、柔軟な就業形態の普及に努めていきます。
97	活力	観光・交流	1-1	○		● 震災後、故郷に戻って貢献したいという若者が増えており、このような人材の活用やそのための生活環境の整備などを検討する必要がある。	○ 雇用の確保、住居の確保など既存の支援制度をわかりやすくパッケージ化するとともに、需要に応じて必要な支援制度を検討していきます。
98	活力	観光・交流	2-9	○		● ホームページよりも、若者が気軽に見れるのはフェイスブック。現在の取組(県公式フェイスブック)を継続するとともに、各部局ごとにフェイスブックページを持つなどの活用も図っていくべき。	○ 県公式フェイスブックについては、情報発信のプラットフォームの一つとして、各部局の職員による顔の見える発信を行っており、都道府県としては全国一位のいいね！(H25.9末約28,000)を得ています。引き続き、各部局との連携を深め、県公式フェイスブックによる発信を強化していきます。
99	活力	観光・交流	2-9	○		● 高校生や大学生から見た福島といった住民視点による情報発信に取り組むべき。	○ 「若者による情報発信事業いいね！ふくしま」により、県内外の11の学生団体へ委託し、Webやイベントを通じて、ふくしまの今と魅力を伝えていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
100	活力	観光・交流	2-10	○		● 「八重の桜」で会津のアピールは成功したが、中通りと浜通りのアピールをどうするか。	○ 温泉等をテーマとした周遊イベントなど、県内の広域周遊につながる取組を進めるとともに、平成27年のデスティネーションキャンペーンに向け、中通り、浜通りそれぞれの地域特性や地域資源をいかした観光の魅力づくりや磨き上げに取り組み、誘客を図ります。
101	活力	観光・交流	2-10	○		● ふくしまらしい観光(再エネ、教育旅行、医療観光、グリーンツーリズムなど滞在型観光)のあり方を考える必要がある。	○ ふくしまらしい観光として、以下のような取組を行っていきます。 ・震災を経験した福島県ならではの教育旅行プログラムの開発を進め、PR活動を積極的に展開していきます。 ・旅行会社と連携しながら、外国人患者を誘致するためのPR活動を実施します。 ・平成27年のデスティネーションキャンペーンに向け、ふくしまの地域特性や地域資源をいかした観光の魅力づくりや磨き上げに取り組み、誘客を図ります。
102	活力	観光・交流	2-10		○	● 放射能汚染の影響が少ない地域においては、これまで取り組んできたグリーンツーリズムを発展させていく必要がある。	○ 福島県の魅力を実感いただく手法の一つとして、引き続きグリーンツーリズムを活用していくとともに、今後も「グリーン・ツーリズム」についての取組を広くPRするためのイベントを首都圏等で開催し、風評払拭にもつなげていきます。
103	活力	観光・交流	2-10		○	● 各地域固有の「まつり」をうまく活用できないか。また、例えば、「道の駅」の一部を改造して、地元の「まつり」や伝統芸能、二宮尊徳の功績や松尾芭蕉が詠んだ「安積山の花かつみ」や「信夫文知摺」といった歴史的なもの等をPRするスペースを作るとか。	○ 全国各地で伝統芸能の公演やふくしま特有の歴史・文化を活かした県内外へのPRの支援を行います。
104	活力	観光・交流		○		● 通常的生活スタイルや風景など、地元にとってスタンダードな事の中に、「暮らしの産業化」できるものは有るはず。	○ 平成27年のデスティネーションキャンペーンに向け、ふくしまの地域特性や地域資源をいかした観光の魅力づくりや磨き上げに取り組み、誘客を図ります。
105	活力	観光・交流			○	● 福島県には多くの文化、歴史があるそれらをうまく活用して、観光・交流に結び付けて行けるのでは。その時に、市町村にとどまらず、県全体としての取組も必要。 例) 田村氏、伊達市、三春、霊山、桑折町、小高城、相馬城、野馬追、尊徳の仕法、勿来関、白河関、奥の細道、東北の玄関、等々	
106	活力	観光・交流			○	● 国際会議の誘致に向けては東京からの交通利便性、使いやすい国際会議場、周辺の宿泊施設等が必要で、それらの整備も。	○ 国際会議の誘致については、すでに28件の実績がありますが、県内の公共交通機関や宿泊施設等における案内多言語化の整備促進など、外国人観光客の受入体制の整備を図っていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
107	活力	交流基盤・物流基盤		○		● 奥会津地域にとって、只見線を復旧させることがとても重要。	○ 推進体制の強化、シンポジウム開催などによる利活用促進事業の拡充を図りながら、これまで検討を重ねてきた財政的支援策について、基金の設置を核としてさらに検討を進めるなど、復旧に向けた具体的な協議を行っていく。
108	活力	交流基盤・物流基盤			○	● インフラ整備は復興、県の地域一体性のために必須、遅れている理由を分析し国と協働して加速する必要がある。除染、再生、廃炉促進とも強く関係。	○ 縦横6本の連携軸の整備などインフラ整備を着実に推進しており、今後も国と連携して復興加速化のためのインフラ整備に重点的に取り組んでいきます。
109	活力	交流基盤・物流基盤			○	● 港湾整備も重要、その地域のどのような産業立地と関係づけて検討しているか。	○ 小名浜港の国際バルク戦略港湾選定により、大水深岸壁が整備されバルク貨物の安価で安定的な供給が可能となることから、小名浜港背後企業の輸送コストの削減に寄与できると考えています。また、相馬港ではLNG供給基地整備計画などにより、県内の産業立地、産業集積との関連性がより強化されてきており、今後も一層推進していきます。
110	活力	交流基盤・物流基盤			○	● 福島空港利用促進のために具体的な案を広く募り、いいものは試行することは。温泉＋スポーツ＋おいしい料理、復興支援キャラバン等	○ 福島空港利活用推進協議会におけるモニターツアーや、旅行エージェント招待事業等の取組により、今後も空港利用促進に向けた様々な取組を展開していきます。
111	活力	交流基盤・物流基盤			○	● 指標1「七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間」の意味がわかりにくい。6号線の通行が規制されているのに、なぜ時間が短縮されたのか。どのような施策をとることにより時間短縮につながるのか(道路の整備か？ 渋滞の解消か？)。また、平均所要時間を10分短縮することにどのような意味があるのか？	○ 救命救急センターへ60分以内※で到達可能な範囲の拡大やインターチェンジへ30分以内でのアクセス向上による1日交流圏の拡大等により、過疎・中山間地域等における安全・安心な暮らしを守るとともに、広域的な物流・観光を支え地域力の向上を図るため、県土の骨格となる基幹的な道路等の整備を進めています。 ○ その道路整備の効果を表す指標として中心都市間の平均所要時間を用いています。 ○ 現在の国道6号等の通行規制の影響については、データとして反映しておりません。 (※ 緊急性の高い外傷患者に対して受傷から1時間以内に手術療法などの根治的治療を行えば救命率が向上するとされている。)
112	安全と安心	健康づくり・健康管理	2-3		○	● 県民健康管理調査については、なぜ進まないのか(県民の理解が得られていないのか)、今後どのように対応するかについて検討する必要がある。	○ 基本調査については、より簡便に記載が可能な「簡易問診票」の検討をしており、第12回県民健康管理調査検討委員会において、その有効性が確認されたところであるため、今後、簡易問診票を使用して、市町村とも連携を図りながら、回答率のアップを図ります。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
113	安全と安心	健康づくり・健康管理	2-3		○	● ふくしま国際医療科学センターにおける医師等の数は十分足りているのか。	○ 当該センターの運営には医師等の医療人材の多数の確保が必要であるが、県全体でも医療人材の確保が厳しい状況にあるため、様々な方法で医療従事者の確保に努めるとともに、国へ対して国内外の放射線医学の専門家の確保についても支援を要望していきます。
114	安全と安心	健康づくり・健康管理	2-3		○	● 「全国に誇れるような健康長寿県」への結びつきが主な取組と結果からでは分かりづらい。	○ 県民の健康の保持・増進の取組において、“検診からはじまる健康安心復興事業”や“被災者健康サポート事業”などの疾病予防や健康支援活動にも取り組んでおり、引き続き健康長寿県を目指し、県民の健康意識の向上を図ります。
115	安全と安心	健康づくり・健康管理			○	● 疾病予防と健康づくりの項目で、一番先にかん検診が記述されているが、健康づくりには食育など疾病予防が重要である。	○ 全国に誇れる健康長寿県を目指すため、疾病予防は重要であり、生活習慣病対策、がん対策、食育の推進を引き続き実施していきます。 なお、県では県産のおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることを目指して、産官学連携しながら地域住民の食育推進活動を活性化する取組や、子どもたちの望ましい食習慣に関する行動指針を定め、各学校においても食育を推進しているところです。
116	安全と安心	健康づくり・健康管理			○	● 地域がん診療連携推進病院の指定を行うべきである。 ● 特定健診検査項目の拡充を行うべきである。 ● 特定健診の受診率向上と特定保健指導の推進を図るべきである。また、受診券発行の市町村への勧奨を行うべきである。	○ がん診療連携拠点病院については、国において、がん診療連携拠点病院のあり方が検討されており、県の独自指定の病院についても国の検討結果を踏まえて検討していきます。 ○ 特定健診については、今年度から、がん検診等受診率向上のため、個別受診勧奨、地域における検診等普及ボランティア育成を実施しております。今後も関係機関と連携しながら受診体制の整備を行います。 また、市町村国保に対しては受診率向上等のため、実地ヒアリング指導や財政支援を引き続き行っていきます。 なお、県民健康管理「健康診査」を実施しており、県外に避難されている方においては、県外の医療機関1,092で受診が可能となっています。また、16歳以上の検査項目を追加する上乗せ検診を実施しています。
117	安全と安心	健康づくり・健康管理			○	● 感染症における医療連携体制の整備を図るべきである。	○ 感染症の患者への適正な医療の提供のため、感染症指定医療機関の患者受け入れ体制の整備を図っていくとともに、市町村、関係機関等と連携し、感染症対策を推進していきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
118	安全と安心	健康づくり・健康管理			○	<ul style="list-style-type: none"> ● ワクチン接種の問診票や料金について、県内全域の統一化を図るべきである。 ● ワクチンギャップゼロの実現を図るべきである。 ● ワクチン接種の促進対策を図るべきである 	<p>○ 料金につきましては、独占禁止法に違反するため、統一することは困難と考えております。問診票につきましては、実施主体である各市町村に対し担当者会議等で趣旨を説明して参ります。</p> <p>○ ワクチンギャップゼロについては、国の予防接種基本方針部会において、予防接種法の対象となっていない予防接種を定期接種にする場合の評価や位置づけについて検討されている状況です。今後も国の動向について注視していきます。</p> <p>○ ワクチン接種の促進対策については、感染症予防を目的とした予防接種率の向上に向けて、予防接種の有効性や必要性に関する情報を提供していきます。</p>
119	安全と安心	健康づくり・健康管理			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 診療所の設置密度を高める必要はないか。 	<p>○ 限られた医療資源を有効に活用し、安全で質の高い医療を提供するため、地域の医療機関相互の一層の連携強化、地域医療の水準向上を図ります。</p>
120	安全と安心	健康づくり・健康管理			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難生活や、仮設住宅での生活などが長期化すると様々な健康上の問題が生じる。それらに対するきめ細かい対応が必要。巡回型相談、治療、相談窓口の設置など。 	<p>○ 避難者の健康状態の悪化防止、孤立化予防等のため、保健医療専門職の確保、健康支援活動の実施、生活支援相談員による見守り、介護支援専門員等による巡回相談等を引き続き実施していきます。</p>
121	安全と安心	医療		○		<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康づくり・健康管理」、「医療」、「介護・福祉」は関連性が高いので、課題や対応等についてセットで考えるべき。 	<p>○ 県民の医療に対する安全・安心の確保のため、健康増進、疾病予防、治療、介護等の保健・医療・福祉の分野が連携した切れ目ないサービスを受けられる体制づくりに取り組んでいきます。</p>
122	安全と安心	医療			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急医療体制の整備充実を図るべきである。 	<p>○ 三次救急医療機関及び二次救急医療機関等の機能強化や連携強化、救急医療を担う人材の資質向上、救急救命士の養成等を行い、救急医療提供体制の強化を図ります。</p>
123	安全と安心	医療			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急連絡システムの構築を図るべきである。 	<p>○ 災害時の通信手段が確保されるよう、病院や医療関係団体に衛星電話を整備するなど通信体制の充実を図ります。また、EMISへの加入を病院に働きかけ、全ての病院のEMIS加入を目指します。</p>
124	安全と安心	医療			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急被ばく医療体制の充実強化を図るべきである。 	<p>○ 被ばく医療機関については、関係医療機関・団体・市町村と協議しながら、新たな被ばく医療機関の指定を図るなど、緊急被ばく医療体制の充実に努めます。また、ふくしま国際医療科学センターを整備し、災害・被ばく・救命救急医療体制の確立、被ばくを含む災害医療及び地域医療に資する次世代の医療人の育成を行います。</p>

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
125	安全と安心	医療			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療従事者の実態把握と人材確保による安定的な派遣システムの確立を図るべきである。 ● 労働環境改善のための取り組みを図るべきである。 ● 看護職員確保のための施策の充実を図るべきである。 ● 医師、看護師確保は重要な課題、国や医師会などと相談して強制力がある具体的な仕組みができないか。費用対効果からみても大きな貢献では。 	<p>○ 本県の地域医療の再生には医師、看護師等の確保が必要であり、短期的には医療機関の人材確保の取組を支援するとともに、中・長期的には修学資金制度の拡充や就労環境整備にも取り組んでいきます。</p> <p>また、県内での人材確保が困難なことから、国において派遣するシステムの構築など、直接的な医療人材確保対策を積極的に講じるよう国に要望していきます。</p>
126	安全と安心	介護・福祉	2-3	○		<ul style="list-style-type: none"> ● 医療職だけでなく介護・福祉などの実生活を支える人々も必要。 	<p>○ 介護・福祉の人材不足が深刻化していることから、職場内研修の強化、事業者の求人活動支援、潜在的有資格者の再就職支援事業等を総合的に展開いたします。</p>
127	安全と安心	介護・福祉			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、少子高齢化が進み、認知症高齢者が増加する。その対応として、成年後見制度や市民成年後見制度の活用を検討していくべき。 	<p>○ 成年後見制度の需要は増大すると見込まれることから、市町村や関係機関と連携しながら制度の普及啓発を行います。また、市民後見人については、市町村が行う成年後見センターの設置、人材の育成等の取組に関し助言や支援を行います。</p>
128	安全と安心	介護・福祉			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステム構築に向けた安定した介護サービスの確保を図るべきである。 	<p>○ 地域包括支援センターが担うべき機能が十分に発揮できるよう、職員に対する専門的な研修や助言、地域ケア会議へ広域支援員や専門職を派遣する事業を行い、地域における包括的・継続的マネジメントの支援、総合相談・支援、介護予防マネジメントの機能強化を図ります。</p>
129	安全と安心	介護・福祉			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症ケア体制の構築と連携体制の強化を図るための体制整備が必要である。 	<p>○ 医療機関における早期診断及び早期対応体制の整備、市町村における早期発見・早期対応への支援、認知症疾患医療センターの運営等により認知症対策に取り組んでいきます。</p>
130	安全と安心	介護・福祉			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護・福祉への人材協力は国レベルでの重要な福島復興支援である。国がそれを認識し、実行性のある政策を考えるべき。 	<p>○ 本県の福祉・介護事業所の深刻な人材不足に対応するため、今年度から人材定着促進や浜通り限定の住まい支援、就労支援を新たに実施しています。また、人材確保について、引き続き国へ強く要望していきます。</p>
131	安全と安心	介護・福祉			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人や要介護者が元気な地域は、地域としても活気がある。障害者の就労も重要である。 	<p>○ 高齢者、障がい者等が安心して心豊かに暮らせる地域づくりを目指すため、社会参加活動の促進、地域包括支援センターの機能充実への支援、障がい者の就労支援を引き続き実施していきます。</p>

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
132	安全と安心	日常生活の安全と安心		○	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射能や食の安全性をテーマとした講習会等を実施しているところだが、参加者がどの程度理解したかが重要である。 ● 放射能への不安や食の安全は重要。今後不安の内容や、放射性物質の挙動変化と合わせて、いつも説明方法の工夫が必要。新しいコミュニケーションを県民と一緒に考えて、実践していくことも必要か。 	○ 参加者へのアンケート調査を実施しており、9割以上の方に理解いただいているところです。今後は更なる消費者の理解促進のため、アンケート調査の公表、消費者のニーズに沿ったテーマの設定などに取り組んでいきます。
133	安全と安心	日常生活の安全と安心			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 指標3「消費生活に関する相談員がいる市町村数」は、評価の理由からして、今後増加は難しく、代替案を考えるべきではないか？ 	○ 安全・安心な県づくりのため、消費者に身近な相談窓口の開設は重要であることから、市町村単位での消費センターの開所や専門相談員の設置が可能になるよう、国に更なる財源措置を要望するとともに、市町村に対しても体制強化を働きかけていきます。
134	安全と安心	日常生活の安全と安心			○	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故死傷者低減のために老人や弱者にやさしい道路整備と併せて行うことが必要では。 	○ すべての人にやさしい快適な生活空間を創出するため、ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針の考え方に基づいた歩道整備や県有建築物の整備、高齢者や障がい者などに配慮した住まいの提供、無電柱化等を引き続き実施していきます。
135	安全と安心	原子力災害対策	2-1	○		<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な生活空間における除染効果の速やかな情報発信が必要であり、公表方法も「何%下がった」ではなく、「○○まで下がった」とすべき。 	○ 国、市町村とデータを共有しながら、県民の方が除染の効果を実感しやすいデータ公表の方法を検討し、速やかに情報提供できるよう取り組んでいきます。
136	安全と安心	原子力災害対策	2-1	○		<ul style="list-style-type: none"> ● 除染の場所に関心があるので、子どもの行動範囲(通学路・公園等)、町内会単位など具体的なエリアでの除染状況の情報発信が必要。 	○ 引き続き、子どもの生活環境における除染を重点的に進めていくとともに、必要な情報をわかりやすく発信します。
137	安全と安心	原子力災害対策	2-1	○		<ul style="list-style-type: none"> ● 帰還のためには自然減衰と除染によって、将来的にどこまで線量が下がるかという予測を示す必要がある。 	○ モニタリング結果や除染の結果等を踏まえ、専門家の意見などを聴きながら、将来的な数値の推計方法等を検討します。
138	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	<ul style="list-style-type: none"> ● 主な課題「①除染業務に従事する事業者の育成・確保や除染技術の確立」 町内会などによる除染の自主的な取組についても、適切な手法で除染が行われているのか、住民の安全性が確保されているのか検証が必要。 	○ 除染方法について、生活空間における放射線量低減化の手引きの作成や市町村等を通じた周知を図ってきたほか、引き続き、除染方法や作業の安全面の確保といった観点からのアドバイスをするなど、ニーズに応じて専門家派遣等のサポートを行い、自主的な除染が適切に行われるよう対応します。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
139	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	● 膨大な放射性廃棄物を中間貯蔵施設までどのように運搬するか。手段と経路の確保など現実的な解決策を探るべきである。	○ 中間貯蔵施設への運搬の考え方については、環境省において、有識者の検討会を設置し、施設への運搬の考え方を検討しており、車両・荷姿、運搬ルート、運搬可能量等から運搬中の放射線安全評価を行う見込みである。県としても国から検討状況の報告を受け、今年4月に設置した「中間貯蔵施設に関する専門家会議」において、専門家の意見をいただき、その内容等をしっかりと確認していきます。
140	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	● 除染の効果を検証する必要がある、除染を続けることが県民及び国民の理解が得られるか、検討が必要。	○ 事後モニタリングの結果を踏まえ、除染の効果を適切に評価した上で、必要に応じて追加的措置を実施いたします。その実施に当たっては、より効果的・効率的な方法での除染を検討します。
141	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	● 長期目標である1ミリシーベルト以下まで下がらないうちに、帰還が進んでいくと考えられ、その際にどのように被ばくを軽減していくのか。	○ 避難地域の住民の帰還の実現も含めた県民の安全・安心な生活の速やかな確保に向けて、国が直轄で行う除染特別地域の除染を、地元市町村の意向を十分に踏まえながら、迅速かつ確実に進めるよう国に求めていきます。 なお、除染については、住民の帰還の時期に関わらず、年間追加被ばく線量1ミリシーベルトを長期目標として取組を進めていきます。
142	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	● 中間貯蔵施設の整備は国の責任で行うことになっているが、県としても「国の進捗を監視しているぞ」といった対応姿勢をもっと見せるべき。	○ 県としては、国の現地調査や有識者による検討会の状況について、適時に、報告を受けるとともに、「中間貯蔵施設に関する専門家会議」において専門家から意見をいただいて、その内容等をしっかりと確認していきます。
143	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	● 除染の長期的な目標は年間1mSvであるが、単に空間線量を積算するだけの推計では不確実。ガラスバッジ等による正確な被ばく線量管理が必要。	○ 県では、市町村が住民に対して個人線量計等を配布して、事故後の被ばく線量を計測する場合に、その事業に要する経費を10分の10で補助しており、これらの被ばく線量の結果データについては、県民健康管理調査の各検査等のデータを集積するデータベースシステムに取り込み、県民の健康管理に活用していくこととしております。
144	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	● 避難地域等の除染について、避難先が不明であることなどから同意を得られない方がいるため、除染に着手できないケースがあると聞いている。一定期間公示後、何の反応もない場合は同意したものと見なすような対応はできないものか。	○ 除染の実施に当たっては、同意取得が基本であるが、放射性物質汚染対処特別措置法第30条に、避難先不明等により同意が得られない場合には公告できる旨規定されております。避難先が不明であることなどにより同意が得られない場合については、その活用を検討することも含めて、除染を迅速に進めるよう国に求めていきます。
145	安全と安心	原子力災害対策	2-1		○	● 放射線に対するリスクコミュニケーションについて、ようやく落ち着いたように説明できるような状況になってきたので、本格的に実施していく必要がある。	○ 除染実施後の結果と合わせ、地域住民の不安や疑問に分かりやすく応えるため、専門家の派遣や先進的な取組事例の情報共有などリスクコミュニケーションの取組を強化します。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回 部会	第2回 部会	文書 意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
146	安全と安心	原子力災害対策		○		● 県外避難者に除染の情報が入ってこない。情報発信の方法を考えるべき。	○ 除染によりどの程度線量が下がったのかという情報が、県外避難者が帰還をするかどうかの判断に大きく影響することから、除染情報プラザのホームページやふくしまの今がわかる新聞などを活用しながら、重要な情報がしっかり届くよう県として積極的に情報発信を図ります。
147	安全と安心	原子力災害対策			○	● 廃炉が安全、着実に進められるよう、県としても踏み込んだ関与が必要ではないか。	○ 福島第一原子力発電所事故の廃炉に向けた取組の安全を確認するため、「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」の取組を強化していきます。 また、協議会の専門委員に、地質学や地盤工学等の専門家を新たに加えたところであり、汚染水対策の監視強化を図ります。
148	安全と安心	原子力災害対策			○	● 汚染水問題、ゼロでない大気放出など環境安全と関係するところが多い。	○ 汚染水問題や放射性物質の大気への放出について県民の不安も多いことから、廃炉安全監視協議会による現地調査を行うとともに、海域におけるモニタリングを強化し、国及び東京電力に対して、要請や申入れを行っている。また、モニタリングポストによる常時監視を行い、大気中の放射性物質の影響を監視しております。
149	安全と安心	原子力災害対策			○	● 国の直轄で行われる除染地域について、除染が遅れないように、県としてもっと関与すべきではないか。	○ 引き続き、関係市町村と連携しながら現地調査等を行い、国直轄除染の進捗状況を確認するとともに、効果的な除染手法や新技術の活用などの様々な加速化策の導入状況を確認するなど、国直轄除染が迅速かつ着実に進むよう取り組んでいきます。
150	安全と安心	原子力災害対策			○	● 中間貯蔵、最終処分がスムーズに進むように、県として問題点を指摘しつつ、必要があれば改善を求めるなどの強い関与が必要では。	○ 県が設置している「中間貯蔵施設に関する専門家会議」において、各委員から専門的な見地から意見をいただいております。国に対しては、これらに対応するよう申し入れしているところであります。
151	安全と安心	原子力災害対策			○	● 賠償は重要であるが、今後の復興、再生との関係を総合的にどのように考えるかの視点も今後重要になってくるのではないか。	○ 一人一人の生活や事業の再建のため、総合的視点から復興再生に向けた施策を着実に推進していきます。
152	安全と安心	原子力災害対策			○	● 設置計画中の福島県環境創造センター(仮称)の研究計画とのリンクも重要になってくる。	○ ハードの整備だけではなく、どういった研究をしていくか、どういった機能や役割を持たせるかについても十分検討し、本県の環境の創造に寄与するものとします。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
153	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制	2-9	○		● アーカイブ事業に取り組むとともに教育や観光等に活用する。	○ 東日本大震災や原子力災害に関する記録や資料の収集、保存、活用に継続して取り組み、広く県民に公開するとともに、震災教育などへの活用も進めていきます。
154	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制	2-9		○	● 今回の震災・原発災害の経験を後世にどのように伝えていくかという視点が重要である。震災アーカイブを整備し、それを教育や観光に活用していくことはできないか。	○ 東日本大震災や原子力災害関係記録の継承については、原子力政策を国策として推進してきた国が担うべき案件であり、アーカイブ機能を含む拠点施設の実現を国に要望しております。 なお、震災等の体験や教訓等を継承するため、今後も記録の保存活用事業を継続するなど、次代へ継承する取組を進めます。 また、自らの震災体験を語り伝える「語り部」を募集し、放射線等の研修等を行うことで、震災体験に加えて福島の良い姿を伝え、風評の払拭にもつなげる「福島県ならではの教育旅行プログラム」の開発を進めていきます。
155	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制	2-11	○		● 避難者の帰還には、原子力発電所の安全が前提であるとともに、帰還にあたっては、有事の際の避難ルートやその方法の提示が求められる。	○ 原子力発電所の廃炉に向けた取組における安全確保の状況については、専門家及び関係13市町村で構成する廃炉安全監視協議会において、引き続き厳しく監視するとともに、新たな原子力災害への備えとして、市町村域を超える広域避難を想定した避難計画の策定を進めております。
156	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制	2-11		○	● 国交省サイドでは、「多重防御」という概念を、ソフトとハードを組み合わせたものとして使っているのではないか。	○ 災害に強い地域づくりに向け、ソフト対策・ハード対策を一体的に展開していく必要があるという認識で取り組んでいきます。
157	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制	2-12	○		● 大規模災害時の医療体制の強化について、医療的なケアのみならず、介護などのケア、発災後の生活に繋がる福祉体制に関する取組が必要である。	○ 県地域防災計画の見直しにおいて、「住民の安否・避難先の確認体制」、「中・長期の避難を想定した避難所等の整備」、「入院・入所者等の広域避難を想定した受入元・受入先(病院・施設等)間の連絡調整機能の拡充」等について、追加・修正しており、今後は関係各機関との連携・協力のもと、具体化に向けた取組を進めていきます。
158	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制	2-12		○	● 課題④ 総合的な災害対策は、2-11にも関連しているのではないか。「致命的な被害を回避し、より迅速な回復が図られる体制」が具体的に何を指すのかわからない。	○ 様々な危機に直面した際に、致命的な被害を回避し、より迅速な回復を図るため、社会資本整備等による減災・防災対策(ハード対策)のみならず、コミュニティの力により防御力の強化を図る等、ソフト対策の拡充・整備を図り、安全に対する総合的な対策を推進してまいります。
159	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制			○	● 東日本大震災、原子力災害から復興して行く中で、それら乗り越えて、他に例を見ない素晴らしい災害対策・危機管理体制を作ることが求められている。	○ かつて我が国が経験したことのない未曾有の複合災害の教訓を生かし、大災害に迅速かつ的確に対応できる危機管理拠点や防災体制の整備にしっかりと取り組んでいきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
160	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制			○	● 広く国、世界レベルでアイデアを募ることや、状況の説明、コメントを受けるなどを目的とした国際会議などは。	○ ふくしまの現状を世界に発信するため、関係機関と連携しながら国際会議の開催に向けた取組を進めていきます。
161	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制			○	● 災害記録、復興記録は重要、復興博物館は？	○ 災害や復興の記録については、震災記録写真集の作成や県民の震災体験証言の収録、関係図書収集等を行っており、広く県民に公開・継承する取組を進めます。 併せて、「災害記録や教訓を収集・保存・研究し、継承・発信するための拠点」として、アーカイブ機能を含めた拠点施設の実現を国に要望しております。 また、教育旅行をはじめ、観光や交流の資源としての活用を検討します。
162	安全と安心	大規模災害対策・危機管理体制			○	● 自主防災組織の低下は、避難の広域化・長期化だけが要因とは考えられない。	○ 避難の広域化、長期化以外にも、震災前より加入率が低い市町村があることから、引き続き組織率の向上に努めていきます。
163	思いやり	人権の尊重・男女共同参画社会		○		● 県民向けに原子力による偏見・差別を啓発するよりも、むしろ県外に啓発すべきではないか。	○ 原子力災害を背景とする偏見や差別といった新たな人権についての課題に対応するため、県外に向けた啓発等の施策展開について検討していくとともに、あらゆる機会を捉え、本県の状況等を発信していきます。
164	思いやり	人権の尊重・男女共同参画社会			○	● 復興・再生、避難における人権とは何であるのかなど、災害後の新しい人権について考えることは重要では。セミナー開催など。それを踏まえての諸活動は他県からも注目され、特徴ある人権重視県となるのでは	○ 原子力災害を背景とする偏見や差別といった新たな人権についての課題に対応するため、人権の尊重に対する啓発等の施策展開を図ります。
165	思いやり	人権の尊重・男女共同参画社会			○	● 「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の普及啓発をしていくうえで、普通の「ユニバーサルデザイン」の認知度をきいても意味があるのか？	○ 基本的なユニバーサルデザインの認知度を継続的に把握する必要があるため、指標として取り上げているものであり、「ユニバーサルデザイン」の意味合いとともに、「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の「心のユニバーサルデザイン」についても普及啓発に努めていきます。
166	思いやり	人権の尊重・男女共同参画社会			○	● 男女共同参画において県、市町村、関連企業などで人数割合の具体的な目標設定とそれに対する努力はどのように行われているのか。	○ 県では、審議会等の男女比率について「いずれの性も40%を下回らない」ことを目標としており、委員の一斉改選時にヒアリングを実施し女性登用を働きかける等の対応をしている。また、市町村に対しても、男女共同参画基本計画策定の手引きを作成し、担当者会議等で周知等を図っており、地域における男女共同社会形成に努めていきます。
167	思いやり	思いやりと支え合い	2-3	○		● 24時間電話相談やメール相談など、悩んでいる方が気軽に相談できるサービス体制が必要。	○ 心のケアに関する相談窓口等については、各種団体の協力も得ながら取り組んでいるところであり、それら相談先の周知にさらに努めていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
168	思いやり	思いやりと 支え合い	2-3	○		● 支援者に対する心のケアも必要。	○ 震災より2年半が経過し、支援活動の長期化による支援者疲労も蓄積していることから、支援者に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。
169	思いやり	思いやりと 支え合い			○	● 自殺問題、高齢者支援、心のケアなどいろいろあるが、支援にあたってはネットを十分に活用したらどうか。	○ 自殺問題、高齢者支援、心のケアなどへの対応にあたっては、インターネット等の活用を図るよう取り組みます。
170	思いやり	思いやりと 支え合い			○	● ふるさとふくしま絆づくり事業の継続を市町村は強く要望している。	○ 避難者支援に関する事業は重要な事業と認識しており、県としても引き続き国に対して事業の継続の要望をしていきます。
171	思いやり	思いやりと 支え合い			○	● 犯罪被害者支援の必要性・受容性についての県民の理解がまだ不十分とはどのようなことなのか、根拠が示されていない。	○ 平成24年度「福島県政世論調査」によると、支援制度の認知状況に関する調査では、「犯罪被害者等に対する支援についての程度知っているか」との問いに、「犯罪被害給付制度」について内容まで知っている又はあることは知っていると答えた割合は48.3%、「公費負担制度」について内容まで知っている又はあることは知っていると答えた割合は22.7%にとどまっていることから、犯罪被害者支援等に関する理解はまだまだ十分とは言えない状況にあります。
172	思いやり	思いやりと 支え合い			○	● メンタルヘルスケアの充実を図るべきである。	○ 被災者の心のケアの拠点として、ふくしま心のケアセンターを県内6方に設置して心のケア活動に取り組んでいるところであり、さらにきめ細やかな支援が実施できるよう、活動の充実に努めます。 また、県内すべての公立学校で臨床心理に関する高度な専門性を有するスクールカウンセラーの配置を引き続き行うなど、子どもたちの心のケア等に対応していきます。
173	思いやり	思いやりと 支え合い			○	● 仮設住宅居住者への多職種協働見守りが必要である。	○ 避難者に対する生活相談の実施、避難者同士や避難者と避難先の地域住民との交流など、他職種による見守りができる体制づくりを充実していきます。
174	思いやり	思いやりと 支え合い			○	● 東日本大震災、原発災害からの復興の中で、自殺問題、うつ病対策、生活保護に対する対策、高齢者の生活支援、などを具体的に「きめ細かく」やっていけないか。	○ 震災を契機として家族・地域・絆の重要性が再認識されるなかで、すべての人に優しい社会づくりを目指すとともに、援助を必要とする人たちへ手軽に相談できる体制を作ることで、きめ細やかな支援を進めていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
175	思いやり	思いやりと 支え合い				● 全国のボランティアやNPOの活動利用は？	○ 被災者の心的ストレスの解消などを中心に民間ボランティアの活用をしているところであり、今後さらに拡充を図ります。
176	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承		○		● 田舎であっても子どもたちが自然にふれる機会が少ないので環境教育を重点的に実施していく必要があるのではないか。	○ 放射線の情報提供により、本県の自然を活かした活動がしやすい環境づくりに努めるとともに、環境学習施設との連携強化を図ることで、体験型の環境教育を進めていきます。
177	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承		○		● 猪苗代湖の水質を保全することはとても大切。	○ 本県の誇り有る環境資源である猪苗代湖について、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画に基づき、行政、県民、事業者等が一体となって、水環境保全対策を総合的かつ効果的に推進していきます。
178	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承			○	● 尾瀬のシカの食害問題は、原子力災害や狩猟者減少によるものではない。	○ 調査や防除対策を充実させ、被害の拡大防止を図るとともに、野生鳥獣の適切な保護管理に努めます。
179	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承			○	● 災害の生態系への影響を調査するには、食用鳥獣以外についても調査する必要があるのではないか。	○ 関係機関との連携を図り、情報を共有して実態を把握するとともに、調査対象の範囲拡大について検討します。
180	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承			○	● 放射線の影響とも関係するところ、今後の放射性物質環境動態、除染計画とも関係させて有効な対策が必要。	○ 自然環境の保全に向け、環境中の放射性物質の移行や動態についてもIAEAとの協力プロジェクトや環境創造センター(仮称)の整備等により、効果的な除染手法の検討など、有効な対策を講じていきます。
181	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承			○	● 公園や景勝地の除染、復興は意味が多い。	○ 県内には自然景観、歴史的・文化的な景観など、多数の景観資源があるため、その保全・継承のためにも森林も含めた除染をはじめとした保全活動を国、市町村、地域住民と連携し一体となって推進していきます。
182	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承			○	● 有害な動物(イノシシなど)の適切な対策が必要。	○ 有害鳥獣の調査、被害の防止対策により、県民の生命や財産、生活環境、農林水産業等への被害の軽減を図るとともに、人と野生鳥獣との共生に向けた環境整備を進めていきます。
183	思いやり	自然環境・ 景観の保 全、継承			○	● 林業再開とも関係しての山林森林の除染と、自然環境、景観の保全を。	○ 間伐等による森林整備と放射性物質の低減対策を一体的に推進し、県土保全、水源のかん養、生物多様性の保全、景観など森林の持つ多面的機能を維持するとともに林業を再生していきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
184	思いやり	低炭素・循環型社会		○		● 放射線の影響により、従来あった循環が滞っている。	○ 暫定許容値超過の稲わら・牛糞たい肥などの処理を促進するとともに、環境と共生する農業を推進します。
185	思いやり	低炭素・循環型社会			○	● 放射線の安全性を十分に説明したうえで、適切なものは、リサイクル利用を積極的にはかっていく必要がある。公共利用での利用など。	○ 建設工事で発生する土砂やコンクリート殻等の建設副産物において、これまで確立されてきたリサイクルの取組を回復させるため、放射線量が高い地域で工事前除染を行うことなどにより、基準値以下の建設副産物の再利用推進を図ります。 併せて、基準値を超え廃棄物となったものの処分を国、市町村との協力のもとに進めます。
186	思いやり	低炭素・循環型社会			○	● 「福島議定書」事業参加団体減少の原因がわからない。	○ 平成23年度に約400の事業所の参加が得られた郵便局において、平成24年度は組織改編のため参加が得られなかったことが主な原因と推察されます。
187	思いやり	低炭素・循環型社会			○	● 取組には、学校・団体数が書かれているが、指標には、件数が書かれている。違いはあるのか？	○ 取組には、ふくしまエコチャレンジの参加数を、指標には、「福島議定書」締結数を記載しており、意味が異なります。ただし、誤解を生じやすい表現であったため、取組の実績値を指標の数値と合わせることにします。
188	全体			○		● 福島県ならではの独自の取組、新しい取組が欲しい。	○ 本県は、震災・原子力災害により大きな被害を受けていることから、復興・再生に向けては従来の発想にとらわれない思い切った取組が必要であります。こうした中で、本県独自の新しい取組を全国、世界に発信できるようにしていきます。 (主な取組としては、これまで流通系企業や県内の高等教育機関と地域活性化を主な目的として締結してきた包括連携協定を、震災からの復興を目的として、金融機関やIT企業、県外の高等教育機関とも協定を締結(例: Google,同志社など)や米の全量全袋検査を始め、生産から流通に至るまで、きめ細かな検査体制を構築などを行っています。)
189	全体			○		● 避難先での課題を解決することは、震災前からあった課題を解決することにつながるのではないかと。	○ 今回の災害により、日本全体がいずれ立ち向かわなければならない課題が福島県では一足先に顕在化しているともいえることから、例えば、若い農業者が意欲とやりがいを持って活躍できる産業を目指し、植物工場や大規模施設園芸など新たな経営・生産方式の導入の取組等を進めていきます。
190	全体			○		● 避難者にとって、どういった福島県なら戻ってきたいのかという発想で取組を進めるべき。	○ 総合計画の30年後の将来像の実現に向けて、また福島県に戻りたくなくなるような魅力的な県づくりをしていきます。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回部会	第2回部会	文書意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
191	全体			○		● 本庁と県出先機関と市町村との間で温度差がある。計画を達成することについて共通認識をしっかりと図ってほしい。	○ 総合計画の基本目標、復興計画の基本理念については、県、市町村はもとより、企業、NPO、県民等と共有できるようにその考え方を啓発していきます。
192	全体			○		● どのように魅力ある福島県をつくるのが大事であり、避難者の帰還を目標としないほしい。	○ 被害を受けた県民一人一人の生活基盤を再建することが復興の基本であることから、当面ふるさとへ戻らない人への支援も引き続き行うとともに、世界に誇れるような本県の復興の姿を示していきます。
193	全体			○		● 帰還困難区域の通行について配慮をお願いしたい。	○ 帰還困難区域の通過交通については、避難地域の復旧・復興事業の推進と住民の帰還に向けた支援等の目的に限り、一定の要件に該当する人に対して特別に通行を認めているものであり、防犯上の観点も踏まえ通過される町村を含めた避難地域12市町村と県と国の協議による合意形成によって運用しているものです。 通過交通制度の運用改善については、当該協議の場において合意形成を図ります。
194	全体			○		● 数ある指標の中から特定の指標を取り上げた意図や理由を明示すべきである。「県庁サイドでいま一番注目している」というのは一つの理由であるが、毎年、取り上げる指標が変わるのであれば、県民にとって成果や課題が見えにくい。少なくとも、調書とは別に、全指標について進捗状況を定期的に公表すべきである。	○ 指標については、毎年度全ての指標について公表していきたいと考えております。
195	全体			○		● 指標における現状分析では、「震災の影響」という言葉が多用されているが、より細かく分析する必要がある。また、県全体の傾向なのか、相双エリアに限定された傾向なのか、読み取ることはできない。	○ 県全体の傾向なのか、地域に限定された傾向なのかどうかの把握に努めます。
196	全体			○		● 今後、人口減少が続き、復興予算がいつまでも保障されないことを考えると、過度なインフラ整備等によって後の世代に「負の遺産」を残さないことも重要である。このような視点からの「評価」は庁内で実施されているのか(今回のような、第三者による「間接的評価」では難しい)。	○ 県営事業は、第三者機関である「福島県公共事業評価委員会」や、各部署の事業評価等において、個別具体的に評価しております。また、県内で実施される国営事業についても、国で公共事業評価を行う際に県の意見を提示するなど、事業の効率的・効果的な執行に努めています。

進行管理部会の意見への県の取組の方向性について

礎・柱	政策分野	重点プロジェクト関連	第1回 部会	第2回 部会	文書 意見	進行管理部会等からの意見	意見に対する県の取組の方向性
197	全体				○	● 指標だけでは、施策による成果や県民の満足度を把握することはできない。指標の裏付けになるデータや資料も揃えていくことが必要である。たとえば、独身男女の出会いを支援するイベントの数が増えても、その結果をみなければ評価はしがたい。また、子どもの学力が向上することは望ましいが、「学ぶことが好き」ということと連動しなければ、生涯にわたる学習行動にはつながらない。	○ 総合計画に掲げる指標については県の取組の成果を示すものです。個別具体の施策の展開にあたっては、部門別計画との役割分担をしながら重層的に取組の成果が分かるようしたいと考えています。
198	全体				○	● 何年か経った時点で、指標自体を見直す必要がある。計画改定時点では十分に議論できなかったし、今から見ると、「県民幸福度」ではないが、新しい社会・福島にふさわしい、独自の指標が求められているように感じる。	○ 意識調査項目により、県の施策に関連する項目について県民意識を把握します。また、県民の新しい社会・福島にふさわしい指標について、社会情勢に応じて今後検討していきます。
199	全体				○	● 「美術館等は県立のものだけではなく、民間のものも含めて県の社会資源として把握し活用すべき」旨の委員発言にまったく同感である。総合計画は県の最上位計画であると同時に、県のあるべき姿を描き、県内のあらゆる主体の協働により実現していくものである。以前の部会でも、「公立大学」中心の発想に対して委員から批判が出されたことがある。県の施策が直接及ぶ対象であるためと思路するが、もっと総合的な視点が必要だと考える。	○ この総合計画は、基本目標である「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向けて、県全体で共有する指針となるものであり、市町村を始め、県民・民間団体・企業など様々な主体と連携・協働しながら県づくりを進めていきます。
200	全体	人口・経済			○	● 人口に関して、何が増加の要因か、また何が減少の要因かをよく分析する必要がある。	○ 長期的なトレンド、短期的なトレンド、他地域との比較などを踏まえながら要因を分析し施策にいかしていきます。
201	全体	人口・経済			○	● 人口については、住民基本台帳上の人口とともに、実際の人口の動向についても併せて把握しておく必要がある。たとえば、いわき市では、住民票をもたずに転入している避難者の数が相当数にのぼる(その意味では「人口増」とされている。住民票を移さずに県内外に移動した県民の動向を踏まえて、復興のための施策を講じる必要がある。	○ 住民基本台帳で把握している数字以外でも、避難者の状況などからより実態に近い数字を把握に努めております。今後も県民の動向を注視しつつ復興に向けた施策を展開していきます。
202	全体	人口・経済			○	● 人口減少は、全国的な趨勢であり、人口減少を食いとどめるといよりも、その急激な減少を緩和して、ソフトランディングさせるといふ発想が必要。人口が減って県内総生産が一定であれば、一人当たりの総生産は増加するので、人口減少が単純にマイナスの側面ばかりとは言えない。	○ 人口減少の影響を軽減するため、総合計画に位置づけられたさまざまな施策を講じていきます。